

私たちの目指すもの

私たちは、『医療は仁術』であり、『病院はサービス業』であることを忘れず、『社会に望まれる医療』の実現を目指して、より良質で、温かく心の通った医療を提供します。

- ・私たちは、患者様を守ります
- ・私たちは、思いやりを大切にします
- ・私たちは、誠実な医療を目指します
- ・患者様には人格の尊重を、病気に対しては
厳しい目をもって、より良い医療を目指します

社会医療法人 清風会

理事長 向田 一敏

社会医療法人清風会の概要

五日市記念病院

平成3年7月開院：(180床)

脳卒中センターとして脳神経外科を中心に、

内科・外科・循環器科を併設した「全身管理の出来る急性期病院」

TEL 082-924-2211

廿日市記念病院

平成12年6月開院：(126床、内緩和ケア24床)

脳血管疾患（脳卒中）と運動器疾患を中心とした

リハビリ（回復期医療）と、緩和ケア（ホスピス医療）を行う
『QOLを大切にした総合リハビリテーション病院』

外来受付・診療時間

	受付時間	診療時間
平日	午前8:30…午後0:30	午前9:00…午後1:00
土曜日	休診	休診

救急のご案内

急変時は救急車をご利用されるか、
または廿日市記念病院(0829-20-2300)まで
ご連絡下さい。

※他の医療機関へ受診される場合は「健康のあゆみ」と
「お薬手帳」をご持参下さい。

『健康のあゆみ』について

「健康のあゆみ」は自分の健康の状態を知り、より良い
生活をすごしていただくために作成しました。

『マイカルテ』としてご利用いただければ幸いです。

受診の際には必ずご持参下さい。

救急診療を受けられる際には、五日市記念病院への
『パスポート』とさせていただきます。

尚、ご家族の方もご覧いただき、他の医療機関へ受診
される場合も、必ずご持参下さい。

個人情報保護に関する方針

1. 個人情報保護法および関連する規範を遵守いたします。
そのため、職員の教育・研修を徹底し、継続的に見直しと改善を行います。
2. 個人情報を保護・管理する体制を整備し、適切な個人情報の収集、使用および提供に関する内部規定を定め、これを遵守いたします。
3. 患者様の個人情報を収集する場合は、医療にかかわる範囲で行います。
その他の目的で収集する必要がある場合は、あらかじめご説明し、ご了承を得た上で実施いたします。
4. 患者様の個人情報を別記の「当院における患者様個人情報・診療情報の利用目的と使用範囲」で使用させて頂く場合は、あらかじめご了承を得たものとさせて頂きます。この目的以外で使用させて頂く必要が生じた場合には、あらかじめご説明し、ご了承を得た上で使用させて頂きます。
5. 保有する個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの防止に万全の措置を講じます。万一、問題発生があった場合には、速やかに是正対策を実施いたします。
6. 個人情報の当該本人（患者様など）からの内容の確認・訂正あるいは使用停止を求められた場合には、内部規定に従って調査の上、適切に対応いたします。
7. 診療情報の提供・開示に関しては、別途定めます。
8. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口は、診療情報管理課および医療安全対策課といたします。

患者様の権利と義務

患者様の権利

1 良質・公平な医療の享受

だれでも、どのような病気にかかった場合でも、良質な医療を公平に受ける権利があります。

2 個人の尊厳

だれもが、一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります。

3 インフォームド・コンセント

病気、検査、治療、見通しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報を受ける権利があります。

4 自己決定権

十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。

5 セカンドオピニオン

病気の治療や治療中の回復度について、担当医以外の医師による診察や意見を聞く権利があります。

6 知る権利

自分の病気についての情報開示を求める権利があります。

7 プライバシーの保護

診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られ、病院内での私的な生活は可能な限り守られ、乱されない権利があります。

患者様の義務

1 情報提供の義務

良質な医療を実現するためには、医師をはじめとする医療関係者に対し、患者様自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供する義務があります。

2 適切な医療提供への協力

すべての患者様が適切な医療を受けられるようにするために、患者様には、他の患者様の治療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮する義務があります。

—社会医療法人清風会は患者様の医療に対する主体的な参加を支援していきます—

薬の処方期間について

平成14年4月1日から薬の処方期間に係る制限が原則廃止になりました。

つきましては当院の方針として、

1回の処方期間は、原則30日以内とします。

- 注1) 厚生労働大臣が定める薬剤（睡眠薬や新薬など）や風邪薬等は別扱いになります。
- 注2) 初回処方の場合には、薬が合わなかつたりすることが稀にありますので、原則7日以内とします。
- 注3) 例外として症状が安定されている患者様の場合には、自己責任の下で長期処方（90日以内）をさせて頂く場合があります。医師にご相談下さい。
但し、薬によっては長期処方が不可能なものもあります。
- 注4) 時間的に余裕が無く、薬の処方を急がれる場合には、可能な限り対応させて頂きますので、受付へお申し出ください。
但し、短時間でも医師の診察を受けて頂きます。
- 注5) 内服を継続する必要のある薬は14日前後の余裕を持っておくようにしてください。

尚、3～6ヶ月毎には、尿、血液などの検査を受けて下さい。

氏名 様 血液型 () Rh (+ -)

年 月 日生

カルテ番号

年 月 ~ 年 月

緊急連絡先

かかりつけの病院

病院名

TEL

病院名

TEL

病院名

TEL

既往症

(今までにかかったおもな病気やけがについて記入しましょう)

アレルギーについて

(飲み物・くすり・その他で発疹、発熱があったことを記録して下さい)

原 因	発生した年月日	症 状	備 考
	・ ・ ()		
	・ ・ ()		
	・ ・ ()		
	・ ・ ()		
	・ ・ ()		

(特記事項)

初 診

脳神経外科とは？

脳神経外科は、脳や脊髄などの神経の病気に対して検査や手術を中心とした治療を行います。

最近の新しい検査法や治療法によって、病気からの回復が良くなっています。

1. 対象となる主な病気

- ・頭部外傷および外傷後遺症
- ・脳卒中（脳血管障害）
- ・脳腫瘍（脳の出き物）
- ・神経の奇形（子供の水頭症や髄膜瘤など）
- ・感染症（脳膿瘍、髄膜炎など）
- ・脊髄の病気（現在は主に整形外科で治療が行われている）
- ・その他（機能的神経外科）

2. 対象となる主な症状

- ・頭痛、嘔吐（吐き気）
- ・めまい、耳鳴り
- ・手足のしびれ感や脱力感および麻痺
- ・意識障害（眠った状態が続く）
- ・失神（急に意識が無くなつて倒れる）
- ・けいれん（顔の半分がピクピクする、手足や身体がピクピク硬くなる）
- ・顔の半分の痛みや麻痺
- ・急な視力障害や眼瞼下垂（目が開かなくなる）
- ・その他

3. 脳神経外科の役割り

脳卒中を中心に脳の病気は、突然に発病することが多く障害もひどいため、本人だけでなく家族にも大きな負担をかけます。

その障害を軽くするために、手術を含めた救急治療が必要です。

この治療を行うのが脳神経外科の役割りです。

脳卒中(脳血管障害)とは？

「脳の血管に異常があこり、急に障害を生ずる病気」が脳卒中で、以下の病気があります。

1. 脳梗塞
 - ・脳血栓（血管に血栓がつまる）
 - ・脳塞栓（血管にアテロームや脂肪などがつまる）
2. 脳出血
 - ・脳内出血
 - ・くも膜下出血（大半が脳動脈瘤の破裂による）
3. 一過性脳虚血発作（小さな血栓により一時的にしゃべりにくくなったり、手足が動かなくなるが回復する）
4. 高血圧脳症（血圧がひどく高くなると、脳が腫れて頭痛、吐き気、嘔吐、しびれ、めまい、意識障害などを生ずる）
5. その他

脳卒中の治療

1. 脳卒中を生じた時
 - 直ちに手術を含めた治療が出来る病院を受診する
(ひどい場合は一刻でも早く救急車などで搬送する)
2. 後遺症が生じた時（自分の病気を正しく理解した上で）
 - ・充分な機能回復訓練（リハビリテーション）を受ける
 - ・再発の予防を計る（脳卒中の予防と同じ）
 - ・社会復帰に対して意欲と勇気を持つ
3. 予防（最も大切）
 - ・規則正しい生活をする
 - ・バランスのとれた食事をとる
 - ・ストレスを少なくする
 - ・糖尿病、高血圧、心臓病などの充分な治療を受ける

脳卒中に対する脳神経外科の役割

1. 脳卒中を生じた時（急性期）適切な手術を行うことにより
 - ・救命する
 - ・再発防止をする（特に脳動脈瘤の場合）
 - ・より早い機能回復を促す
2. 手術により脳卒中後の水頭症によるボケを軽くする
3. 後遺症の治療に対して適切な指導を行う

脳神経外科と神経内科の関係

手足のしびれ、運動麻痺、筋肉の萎縮などの神経の病気に対して、検査、診断、治療を行うのが脳神経外科や神経内科です。このうちでも特に外科治療（手術）を行うのが脳神経外科と言えます。

脳神経外科と循環器科の関係

動脈硬化、高血圧、心臓疾患などの循環器系の病気がある方は、脳卒中になり易く、このため脳神経外科と循環器科との協力が欠かせません。

脳神経外科と内科の関係

脳卒中（脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血などの脳血管障害）を主に、頭部外傷、脳腫瘍などの脳神経の疾患に対して、検査による診断や手術を中心とした迅速な治療を行い、病気による障害を少しでも軽くするのが脳神経外科の役割です。殊に、脳は神経の中核であると共に体の一部でもあり、脳神経疾患を治療するには、全身の状態を把握する必要があります。このため脳神経外科と内科との協力が欠かせません。

脳神経外科の好ましい治療の受け方について

脳神経外科と内科を中心とする他科との連携治療による本来の好ましい治療の受け方をお勧めします。

脳卒中は高血圧、糖尿病、高脂血症、心臓疾患などのいわゆる生活習慣病を基礎疾患にして生ずることが多く、脳卒中の一定期間の治療が終われば、後遺症があっても基礎疾患の治療が主体となります。

1. 生活習慣病の治療：内科、循環器科が中心

2. 脳卒中（脳血管障害）の治療：

(イ) 急性期 → 脳神経外科、脳神経内科（神経内科）が中心。
※可能な限り速やかに受診されることが大切です。

(ロ) 手術が必要な時 → 脳神経外科

(ハ) 慢性期 → 生活習慣病などの基礎疾患の治療が主体となり、内科、循環器科や脳神経内科（神経内科）への受診が中心となります。

※脳卒中については、脳神経外科や脳神経内科（神経内科）での3~6ヶ月毎の定期診察と、1~2年毎の定期検査（頭部MRIやCTなど）が中心となります。

3. 様子を観ても良い脳外科疾患：脳神経外科が中心

・小さな脳動脈瘤：6~12ヶ月毎の定期検査

(頭部MRIやCTA)

・小さな良性脳腫瘍：6~12ヶ月毎の定期検査

(頭部MRIやCT)

・その他（軽度の血管狭窄、もやもや病など）

(文責：梶原)

2020.○ 改定
2020.○ 印刷

お飲みになられている薬の情報をお持ちでしたら、
こちらにお入れ下さい。

診 察 券